

表紙

海を眺めるつつじ

春風が心地よい季節となりました。
淡輪の愛宕山（あたごやま）では、
満開のつつじを楽しむことができます。



令和3年4月21日撮影

もくじ

あなたの岬暮らし応援します！	P2
令和4年度 岬町 当初予算	P4~6
岬町は今年どんなことをするの？	P7
施策体系別主要事業一覧	P8~9
イベント・催し情報	P11~12

地域の子育て応援します！	P13
健康スケジュール	P15
おしらせ	P16~23
今月のカレンダー	P24
各種相談	P25



あなたの岬暮らし応援します！

岬町では、若年層の人口流失に歯止めをかけるため、地方創生事業として若年世代の定住促進に向けた取り組みを進めています。※岬暮らし応援事業は、ふるさと納税の寄附金を活用して実施しています。

..... 若年夫婦世帯や子育て世帯などを対象に下記助成事業を実施！

住宅助成制度



新築住宅 取得助成

最大15万円

住宅を新築もしくは新築住宅を購入し、本町に居住した場合。

中古住宅 取得助成

最大8万円

中古住宅を購入し、本町に居住した場合。

民間賃貸住宅 家賃助成

月額1万円
(最大24か月)

本町内の民間賃貸住宅に入居した場合。

農・漁業新規 就労者住宅支援

月額2万円
(最大12か月)

町外から移住して住宅を借りて農・漁業に従事する場合。

空き家活用助成



空き家再生 事業助成

5万円

空き家の除却や改修等をして賃貸する場合。

奨学金返還支援制度

年間最大10万円
(最長5年)

町内在住の奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減。就業先が町内：10万円、町外5万円を上限。

※住宅助成制度は、令和5年3月31日までに取得等された場合に対象となります。

国際交流推進制度

1件最大10万円

高等学校等が教育の一環として実施する短期留学に参加する本町在住の生徒の保護者に対し、支援をおこなう。

結婚支援制度

結婚新生活支援制度

令和4年4月1日以降に
結婚された世帯の住居費、
引越費用を最大
50万円まで助成

結婚祝金



1組につき5万円

※令和4年4月1日以降に婚姻届を提出され、夫婦のいずれかが39歳以下の方。

出産・子育て支援制度



出産祝金

ひとり10万円
または20万円
(第3子以降)

※令和4年4月1日以降に誕生された方。

不妊・不育治療助成



1件10万円まで

不妊・不育治療を受けられた方に助成。

※詳しい要件については、保健センターまでお問い合わせください。

子育て支援の充実



子育て支援センターで
一時預かり事業
ファミリー・サポート・センター
事業を実施

※詳しい要件については、子育て支援課・子育て支援センターまでお問い合わせください。

保育の充実



町内全保育所で0歳児
保育を実施(生後57日～)

町内全保育所で体調不良児対応型
保育事業を実施(看護師配置)

淡輪保育所では21時まで
延長保育を実施

保育所給食において
アレルギー対応給食を実施

※岬町では待機児童はありません。

※各種助成・支援制度には一定の要件があります。詳しくは、町HPまたは担当までお問い合わせください。

▶問合せ／企画地方創生課

☎492-2775



大丈夫ですか・住まいの地震対策！

岬町では、住宅等の地震対策を進めるために、各種補助制度を用意し、住宅等の耐震化を支援しています。

●耐震診断補助 昭和56年5月31日以前の住宅の耐震診断をする場合

木造住宅	木造以外の住宅
最大5万円(自己負担／原則5千円)	最大2万5千円

●耐震改修設計および耐震改修補助 昭和56年5月31日以前の木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事をする場合

設計+改修で、最大50万円(または70万円)

●ブロック塀等の撤去・改修補助 道路に面する危険な塀等の撤去・改修をする場合

撤去	改修
最大15万円	最大15万円

危険な空き家をお持ちの方へ！

岬町では、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家等について、解体費用の一部を支援しています。

●危険な空き家等の解体補助 老朽化が著しい空き家等を解体する場合

最大50万円

※各補助金の申請には、一定の要件があります。また、その他補助も実施しています。詳しくは、町HPまたは下記担当までお問い合わせください。

※予算額に達した場合は、受付を終了させていただきます。

▶問合せ／建築課建築係 ☎492-2746

新型コロナウイルス感染症対策にかかる町の独自支援策 (令和4年度分)について

新型コロナウイルスの感染が未だ収束に至っていないなかで、引き続き住民生活に影響を及ぼしている状況を鑑み、町の独自支援策(令和4年度分)を下記のとおり実施します。

＜継続＞水道料金(家庭用)の基本料金を50%減額

▶内容／新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担軽減を図るため、家庭用水道料金の基本料金(税込911円)を50%減額します。

▶期間／令和4年4月使用分～令和5年3月使用分までの1年間分

▶申請／不要です。

▶問合せ／土木下水道課(下水道係) ☎492-2026(直通)

＜継続(内容変更)＞小・中学校給食保護者負担金を50%減額

▶内容／新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への負担軽減を図るため、小・中学校の給食費を50%減額します。

▶期間／令和4年4月分～令和5年3月分までの1年間分

▶申請／不要です。

▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719(直通)



令和4年度 岬町 当初予算

■総額／129億3,444万円

■一般会計／72億2,300万円

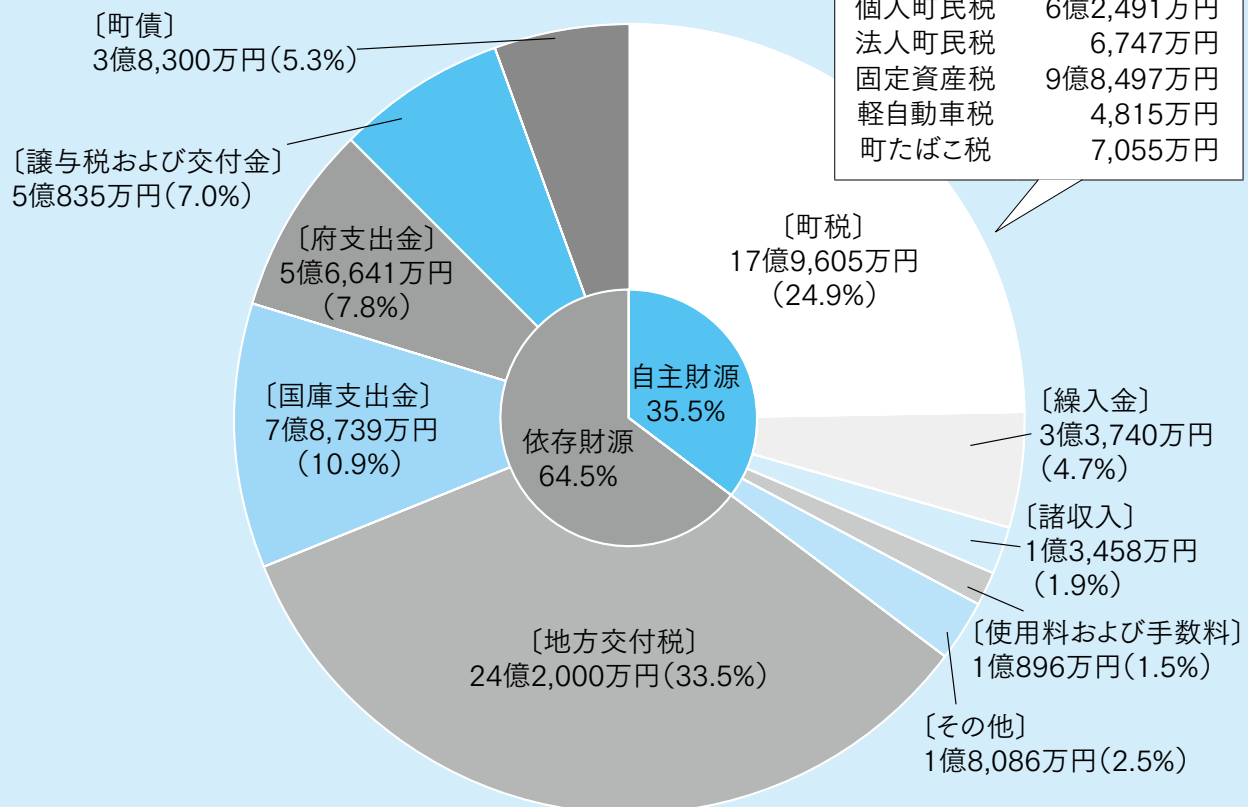
町全体の予算総額は129億3,444万円で、対前年度1.2%の減額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は72億2,300万円で、対前年度2.7%の減額となりました。

▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780

歳入の概要

歳入予算については、地方交付税が町税の減収に伴う影響や国の地方財政計画の伸びなどを踏まえ増加を見込んでいます。一方、町税は固定資産税が関西電力多奈川第二発電所の除却等により減少となり、町税全体としても新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予に係る納付分が減少になったことで大幅な減少となっています。地方債は、臨時財政対策債が国の地方財政計画などを踏まえ減少を見込み、普通建設事業費のうち共同調理場整備事業費や町道美化センター連絡線整備事業費の減少などにより、全体として減少となっています。また、繰入金（岬ゆめ・みらい基金、各財産区特別会計）も減少となることから、歳入予算全体として前年度から2億200万円減少しています。

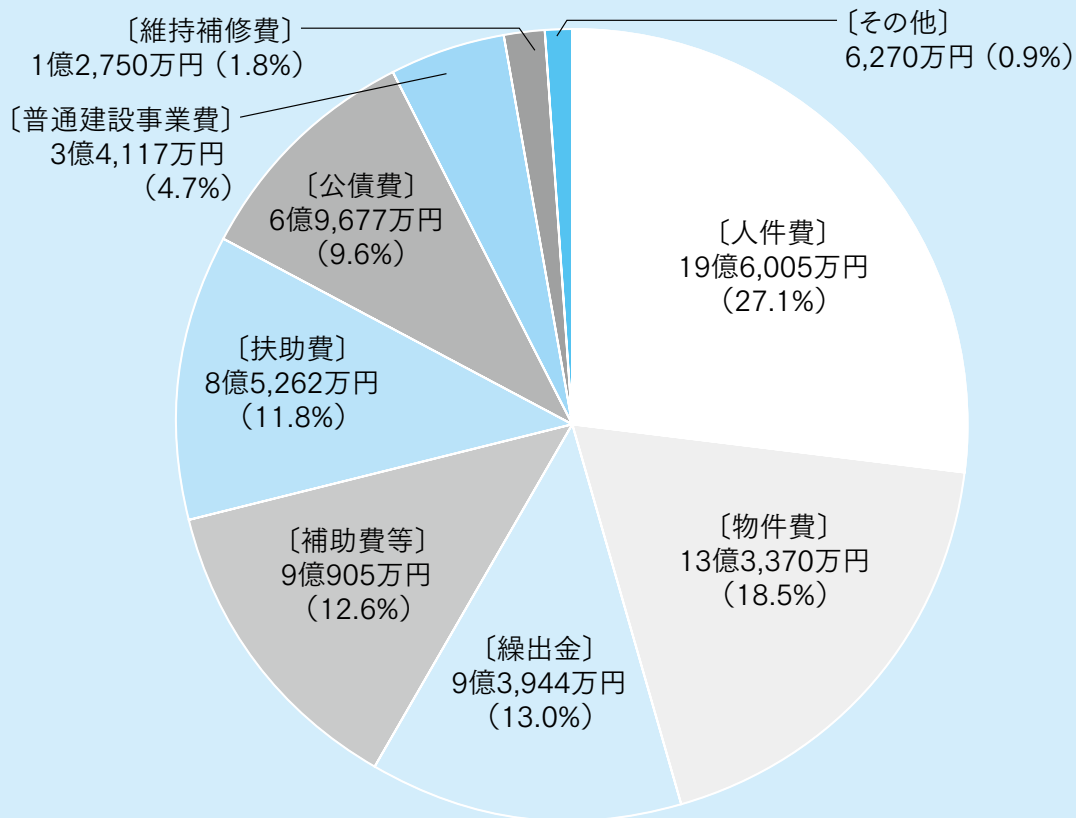
歳入合計 72億2,300万円



歳出の概要

歳出予算については、人件費が定年退職者に伴う退職手当の増加等により全体として増加となりました。また、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費などにより物件費も増加となりました。一方、公債費が新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予を補てんするために発行した地方債の償還が令和3年度に完了したため、大幅な減少となっています。普通建設事業費についても、令和3年度の事業完了に伴い共同調理場整備事業費や町道美化センター連絡線整備事業費が減少となったことなどで全体として減少したことから、歳出全体として前年度から2億200万円減少しています。

歳出合計 72億2,300万円(性質別)



▼歳出を目的別に見てみると

民生費 高齢者や障害のある方、 児童福祉などのための経費	総務費 戸籍関係業務、税金徴収、 選挙事務などのための経費	土木費 道路や河川、公園などの建 設・管理などのための経費	衛生費 町民の健康を守ること、ごみ 処理などのための経費	公債費 各施設建設時などに借り入 れた町債の返済に係る経費
26億567万円 (36.1%)	11億430万円 (15.3%)	8億9,725万円 (12.4%)	7億9,747万円 (11.1%)	6億9,677万円 (9.6%)
教育費 学校教育やスポーツおよび 芸術文化振興、生涯学習な どのための経費	消防費 消防や防災などのための 経費	商工費 商工業や観光の振興などの ための経費	その他 議会運営、農林水産振興、 各基金への積立、災害復旧 などのための経費	
4億8,344万円 (6.7%)	3億2,765万円 (4.5%)	1億65万円 (1.4%)	2億980万円 (2.9%)	



■各会計の予算額

単位：千円、％

会計区分		令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		7,223,000	7,425,000	△ 202,000	△ 2.7
特別 会計	国民健康保険特別会計	2,619,446	2,531,155	88,291	3.5
	後期高齢者医療特別会計	374,374	327,909	46,465	14.2
	下水道事業特別会計	615,435	673,533	△ 58,098	△ 8.6
	漁業集落排水事業特別会計	14,632	14,871	△ 239	△ 1.6
	介護保険特別会計	2,013,169	2,012,549	620	0.0
	淡輪財産区特別会計	8,208	9,739	△ 1,531	△ 15.7
	深日財産区特別会計	33,604	47,723	△ 14,119	△ 29.6
	多奈川財産区特別会計	32,576	42,447	△ 9,871	△ 23.3
	小 計	5,711,444	5,659,926	51,518	0.9
合 計		12,934,444	13,084,926	△ 150,482	△ 1.2

■町債(地方債)一覧

単位：千円

事業名	予算額	事業名	予算額
ごみ処理施設整備事業(過疎債※1)	30,100	河川水路整備事業	9,100
ごみ処理施設運営事業(過疎債)	9,400	中学校整備事業(過疎債)	13,500
町道整備事業(過疎債)	85,900	臨時財政対策債※2	200,000
コミュニティバス運行事業(過疎債)	35,000	合 計	383,000

※1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による財政上の優遇措置の一つであり、学校や地場産業の振興施設、観光施設などの公共施設の整備等の財源として地方債を発行できる制度。償還金の7割が地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、人口流出や高齢化に伴う財政難に悩む過疎地域の重要な財源といえます。

※2 国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。



岬町は今年どんなことをするの？



令和4年度の主要事業紹介

■中学校テニスコート改修事業……………1,353万円

岬中学校にあるテニスコートの人工芝の張り替えをおこない、生徒が安全で安心して利用できる教育環境づくりに取り組む。(過疎対策事業債充当)



■広域型サイクルツーリズムを活用した まちづくり事業……………4,743万円

深日港と洲本港を航路で結ぶことで、地域資源を活用した広域観光ルートを形成し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムを推進する。また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させるため、滞在型・着地型観光プログラムの造成をおこない、観光ビジネスにおける次世代の担い手を育成することで持続的な稼げる地域づくりを目指す。



■結婚祝金補助事業……………175万円

町内で令和4年4月1日以降に結婚し、夫婦のいずれかが39歳以下である者に対し、婚姻者1組について5万円の結婚祝金を支給することで、若者の定住促進対策および少子化対策を図る。



■奨学金返還支援事業……………250万円

町内在住の奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減し、また、町内への定住を促すために助成金を交付する(奨学金返還額の1/2まで)。助成金の対象期間は継続した5年分の返還期間を上限とし、年間上限額10万円まで助成する。(就業先が町内:10万円、町外5万円を上限)

■国際交流推進事業……………30万円

高等学校等が教育の一環として実施する短期留学に参加する本町に在住する生徒の保護者に対し、1件最大10万円を上限に支援をおこない、グローバル人材の育成に寄与する。

※各種助成、支援制度には一定の要件があります。

令和4年度も
住民サービス向上のため、
さまざまな事業に
取り組んでいるね。

みさきーちょ



■施策体系別主要事業一覧

凡例

新規…令和4年度の新規施策 拡充…令和4年度から一部拡充する施策

新規(継)…令和3年度補正予算以降新たに開始した施策

予算額
単位:万円

【まちづくりの目標1】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)			
新規	淡輪保育所整備事業	淡輪保育所に乳児用トイレ増設や給食配膳用リフトの更新および遊戯室に設置されている空調の更新をおこなうことで、良好な保育環境の改善を図る。	284
新規(継)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	12歳以上の者に対する新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)について、引き続き接種環境の整備および接種事業をおこなう。	7,083
拡充	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査や相談、新生児聴覚検査や産後ケア等の事業をおこない、母子の健康増進や児童の健全育成、子育てを支援する。現在、妊婦健診は内容に応じて柔軟に活用できる妊婦健康診査受診券として、妊婦の利便性の向上を図るとともに、多胎妊娠において頻回な受診が推奨されることから受信券の追加交付をおこない、妊婦の負担軽減を図る。	826
	不妊・不育治療助成事業	不妊に悩む夫婦が負担する不妊治療または不育治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備をおこなう。令和3年度から補助上限額を5万円から10万円に引き上げている。	140
	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成をおこなう。平成24年度以降、段階的に施策拡充し、令和元年7月からは、助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。	4,238
【まちづくりの目標2】あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)			
新規	学校運営協議会の設置	地域とともにある学校づくりを進めるため、令和4年度は地域との関わりが深い多奈川小学校をモデル校として学校運営協議会を設置する。モデル校での実施状況を検証し、今後、他の小学校、中学校においても学校運営協議会を設置していく。	12
新規	文化センター改修事業	文化センター1階のトイレの洋式化およびバリアフリースイールの設置をおこなうことで、高齢者や障がい者の方が安全、快適に利用できる環境整備と共に、集会室屋上の雨漏り改修をおこなう。	684
新規	図書館等整備事業	住民の生涯学習や気軽に集えるコミュニティ拠点として、様々な機能を兼ね備えた複合型も含めた図書館等の整備を検討する。	16
	学力向上チャレンジアップ事業	令和3年度より児童の学力向上に取り組むため、一人一台のパソコンに教育用ソフトウェアを導入し、授業や放課後学習、宿題等で活用することで、児童一人一人の学習の最適化を進めており、令和4年度も引き続き実施する。また、その成果を学力診断テストで検証する。	122
【まちづくりの目標3】新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)			
	農作物特産品化支援事業	遊休農地の解消に資するよう、農作物の特産品生産や開発を支援し、ふるさと納税返礼品の充実を図る。(補助上限額20万円)	100



	葛城修験日本遺産活用推進事業	日本遺産観光を目的とした誘客の促進を図るため、葛城修験日本遺産活用推進協議会や和歌山県、大阪府と連携し、周遊ルートの開発や案内看板の設置等をおこなっていく。令和4年度は、案内看板の設置等をおこなう。	223
	近畿自然歩道等環境整備事業	岬町森林整備方針に基づき、安全で安心して利用することができるよう、倒木や危険木等の伐採・整理等を実施する。	84
【まちづくりの目標4】豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)			
新規	ごみ処理施設整備事業	経年劣化により損傷が著しい焼却炉の天井耐火物の更新工事をおこない施設の適切な運営をおこなう。また、ごみ処理施設について簡易診断を実施し、施設の老朽化の分析をおこなう。【過疎対策事業債充当】	4,871
新規	多奈川佐瀬川墓地・池谷墓地改修事業	多奈川佐瀬川墓地に手摺の設置および舗装工事を実施する。また、多奈川池谷墓地の墓地内通路の改修をおこなう。	176
新規	総合防災マップ作成事業	住民の生命・財産等を災害から守るため最新の総合防災マップの作成をおこなう。	579
【まちづくりの目標5】安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)			
新規	町道舗装修繕計画の策定	老朽化した町道の適切な維持管理を図るため、岬町が管理する町道139kmについて調査および修繕計画策定をおこなう。この修繕計画をもって、計画的に舗装修繕の実施をおこなう。	1,475
新規	橋りょう定期点検の実施	橋りょうの適切な管理を図るため橋長2m以上の橋りょう105橋の定期点検をおこなう。	4,360
	町道岬海岸番川線整備事業	町道岬海岸番川線の車両防護柵が海水により腐食しているため、4か年の整備計画により順次整備をおこなう。(令和3年度より1年計画延長。計画2年目。)また、岬中学校から海岸に抜ける区間において、見通しが悪く通行に危険な区間の拡幅工事をおこなう。【過疎対策事業債充当】	1,245
	町道池谷向出連絡線整備事業	災害等の緊急時の深日向出地区から府道岬加太港線(オークワみさき店前)へのバイパス道路を新たに整備し、地域防災力の向上を図る。令和3年度は道路の測量設計および、境界確定を実施した。令和4年度は用地買収および本体工事を実施する。【過疎対策事業債充当】	5,819
	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施する。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収をおこなった。令和元年度から本体工事を実施し、引き続き令和5年度にバイパス道路の完成を目指す。【過疎対策事業債充当】	9,906
	町営住宅長寿命化事業	「岬町営住宅長寿命化計画」に基づき、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図る。令和4年度では令和5年度に工事実施予定の15棟分の設計をおこなう。	450
【まちづくりの目標6】すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)			
新規(継)	移住・定住促進PR番組制作・放送事業	岬町への移住定住を促進するため、岬町をよく知らない地理的に離れた府内市町の方々に向けて、岬町への移住・定住促進PR番組の制作をおこない、発信することで、岬町の魅力を伝える。	726



〇岬町直通電話番号

ダイヤルイン(直通)電話番号をご利用ください。役場の担当課に直接電話をかけることができます。
なお、代表番号(072-492-2001)は、これまでどおり利用できます。担当課がわからない時や、閉庁時などは代表番号におかけください。

部	課	係	電話番号	業務内容
まちづくり戦略室	町長公室担当	秘書担当	☎492-2769	町長・副町長の秘書、儀式、褒賞、職員の採用・人事・給与・研修・公務災害、公平委員会、職員の保健管理
		人事担当	☎492-2728	
	政策推進担当		☎492-2725	航路再生、航路需要の開拓、泉州市・町関西国際空港推進協議会
	危機管理担当		☎492-2759	地域防災、消防団、安全なまちづくり、防犯委員、自治区、防災行政無線
総務部	総務課	総務管理係	☎492-2721	物品の調達、町有財産管理、財産区、庁舎、公用車管理
		情報法制係		文書管理・条例等の改廃、工事等の入札・契約・検査、選挙管理委員会、監査委員、議案書の調整、自衛官募集事務、世論調査、各種統計調査、情報公開の調整、個人情報保護の調整
	企画地方創生課	企画地方創生係	☎492-2775	企業誘致、多目的公園、総合計画、NPO法人の認証、ボランティア団体、協働施策、定住・交流人口施策、国際交流、町民憲章、法律・行政相談、広報誌の発行、ホームページ、パブリックコメント制度の調整、ふるさと納税、地方創生
	人権推進課	人権推進係	☎492-2773	人権啓発事業の総合計画及び啓発指導、人権擁護委員
財政改革部	財政改革課	財政改革係	☎492-2780	予算の編成、町債、財政計画・財政状況の公表
	税務課	課税係	☎492-2752	町府民税・軽自動車税・町たばこ税の賦課、住民税課税(非課税)所得証明書、仮ナンバーの発行、原付等の登録、固定資産税(土地・家屋・償却資産)等の賦課、地番図、固定資産評価証明書
			☎492-2757	
			☎492-2765	町税の収納、納税貯蓄組合、納税証明書、固定資産評価審査委員会
		納税係(旧行革)	☎492-2737	徴収滞納処分、換価処分
しあわせ創造部	住民課	住民係	☎492-2713	戸籍、印鑑登録、住民基本台帳ネットワーク、印鑑証明、住民票、電子証明書
		マイナンバー	☎492-6136	マイナンバー関係、パスポート申請
	生活環境課	生活環境係	☎492-2714	し尿、ごみ処理、町営墓地及び火葬場、飼犬の登録、狂犬病予防、有害虫等の駆除相談、騒音・振動及び悪臭、行旅死亡人、美化センター、交通安全
		公共交通係		コミュニティバスの運行
	保険年金課	保険年金係	☎492-2705	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金
	地域福祉課	地域福祉係	☎492-2700	障がい者(児)福祉、地域福祉、生活保護、戦没者遺族援護、民生委員児童委員、行旅病人、社会福祉協議会、健康ふれあいセンター
		保健医療係(保健センター)	☎492-2424	健康増進、感染症その他疫病の予防、各種予防接種、特定検診、特定保健指導、母子・歯科・精神保健、献血の推進、薬物乱用禁止
	高齢福祉課	高齢介護係(高齢)	☎492-2716	高齢者福祉、老人憩いの家、地域包括支援センター、長生会
		高齢介護係(介護)	☎492-2703	介護保険、要介護認定、介護認定審査会
	子育て支援課	子育て支援係	☎492-2709	児童福祉、ひとり親家庭、保育所、こぐま園、学童保育、子育て支援センター、児童手当、子ども医療費の助成、児童遊園
都市整備部	土木下水道課	土木係	☎492-2744	町道・橋の改良・維持補修、道路の災害復旧、港湾、街灯・防犯灯、水門管理、河川・水路の維持管理、地籍調査
		下水道係	☎492-2026	下水道事業の設計・施工・維持管理、下水道事業の整備計画策定・促進、合併浄化槽補助、漁業集落排水事業施設の維持管理、水質管理、受益者負担金賦課徴収事務、水洗便所改造資金助成
	建築課	住宅管理係	☎492-2736	町営住宅の維持管理
		建築係	☎492-2746	町有建物の新設・増改築・営繕、都市計画、開発許可、建築確認、住居表示
	産業観光促進課	産業振興係	☎492-2749	農林水産業・畜産業・商工業の振興、都市公園、海水浴場、労働行政、農業委員会、道の駅の整備
		観光推進係	☎492-2730	観光宣伝、ロケーション支援、ビーチバレー、マスコットキャラクター及び観光関係諸団体に関する事務
	二国推進課	二国推進係	☎492-2751	第二阪和国道関係
会計室	会計課	会計係	☎492-2784	支出命令書等の審査、金銭の出納管理
教育委員会事務局	学校教育課	学校教育係	☎492-2719	学校施設の整備・維持、就学・転校、学校保健
	指導課			学校教育の企画・指導助言、教育課程、学校指導、教職員の研修
	生涯学習課	生涯学習係	☎492-2715	生涯学習事業全般、青少年指導、社会体育施設の設置・管理
議会事務局		歴史文化係		文化財、岬の歴史館業務
			☎492-2785	本議会・委員会、会議録、請願、陳情

〇出先機関一覧表

施設名	電話番号	施設名	電話番号	施設名	電話番号	施設名	電話番号
健康ふれあいセンター	☎495-0003	岬中学校	☎492-2104	淡輪幼稚園	☎494-3001	生涯学習課	☎492-2715
保健センター	☎492-2424	淡輪小学校	☎494-3068	淡輪保育所	☎494-3567	文化センター	☎492-0304
美化センター	☎495-5090	淡輪小学校学童保育室	☎494-1131	深日保育所	☎492-4955	青少年センター	☎492-0321
淡輪火葬場	☎494-0042	深日小学校	☎492-2051	多奈川保育所	☎495-5030	淡輪公民館	☎494-0300
深日港観光案内所	☎447-6202	深日小学校学童保育室	☎492-2341	子育て支援センター	☎492-1350	岬の歴史館	☎492-2324
学校給食共同調理場	☎495-5005	多奈川小学校	☎495-5028	こぐま園	☎492-1131		



5月の イベント・ 催し情報

5月31日までの日程は
カレンダー(24ページ)に
掲載しています。

5月の散策会

→ 旗立山から俎石山へ

▼日時／5月14日(土)

▼集合場所／淡輪駅(9時10分)／別所の台バス停(9時30分)※雨天中止

▼コース／明治池→望海坂分岐→峠の休憩地→旗立山→俎石山→鳥取池分岐→第1休憩地→WC→バスか徒歩で箱作駅※歩行時間約4時間30分 約9・5kmの中級コース

▼交通費／バス・電車代※一般の方別途200円

▼服装・持ち物／長袖、長ズボン、帽子、手袋、マスク、弁当、飲み物、雨具、消毒液、スツク

▼申込み・問合せ／自然散策会・ふる里歴史研究会 中村

☎492-2507、高木
492-3307
※次回は6月11日(土)の予定



多奈川ビオトープで 自然観察会

動植物のすむ環境を守る「ビオトープ」に生育・生息しているいきものを観察し、生物の多様性や自然の恵みを学びます。

▼日程／5月21日(土)11時～12時30分

▼申込み／2次元コードを読み取り、フォームからお申し込みください。

現地での当日申し込みも可能です。

▼場所／多奈川地区多目的公園内ビオトープ



▼持ち物／飲み物(自販機や売店はありません。)

▼協力／日本ビオトープ管理士会近畿支部、南海電気鉄道(株)

▼問合せ／企画地方創生課

☎492-2775、大阪府

みどり推進室みどり企画課

☎06-6941-0351

『ビーチバレー教室』参加者募集

夏だ!海だ! はじめようビーチバレー! 初めての方も大歓迎!! ビーチバレーの“コツ”を教えてもらおう! みなさまの参加をお待ちしております。

▶主催／せんなん里海公園管理事務所

▶日時／5月15日(日)※小雨決行

13時～15時(12時30分より受付開始)

▶場所／せんなん里海公園「潮騒ビバレー」特設コート

▶定員／20名(中学生以上)

▶参加費／無料(駐車場代別途640円)

▶持ち物／タオル、飲み物※砂のコートでプレイします。汚れてもよい服装でお越しください。

▶申込み／5月7日(土)10時より受付開始。先着順。定員になり次第締め切り。電話でお申し込みください。



▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626



裸足キッズ大集合!

砂とお友だちになろう!こどもの日特別イベント開催!

砂の上でかけっこやサンダルとばしなど、砂とふれあって遊んでみませんか?お申し込みは不要です。当日飛び込みでご参加ください。1等賞になってお菓子をゲットしよう!

▶日時/5月5日(木・祝)13時~15時

※雨天中止

▶場所/せんなん里海公園「潮騒ビバレーコート」

▶対象/小学生以下のお子さま連れのご家族等

※当日の参加人数により、入場の制限をおこなう場合があります。

▶参加費/無料(駐車場代別途640円)

▶内容/砂の上でかけっこやサンダルとばし等。1等賞になったらお菓子をプレゼント!参加賞もあります。

※イベントの内容を変更することがあります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

▶申込み/不要(当日12時30分潮騒ビバレー海側出入口に集合)※裸足になっても良い方に限ります。



▶問合せ/せんなん里海公園
管理事務所 ☎494-2626



関西国際空港からのお知らせ

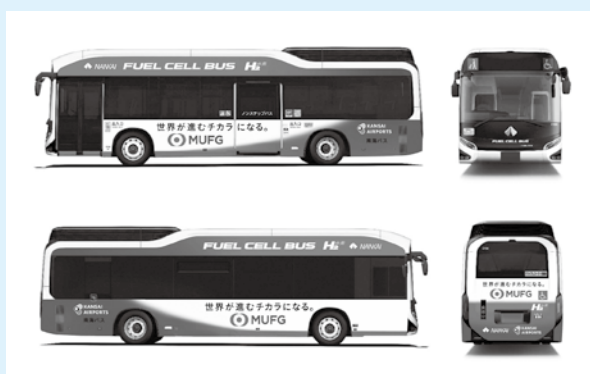
関西国際空港

水素で走る燃料電池バスを導入!

関西エアポートグループは、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする長期目標のもと、環境負荷低減に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

その一環として、関西国際空港では、水素を燃料として走行し、走行中にCO²や環境負荷物質を排出しない「燃料電池バス」の運行がスタートしています。

今回導入された水素バスは、第1ターミナルと展望ホールを結ぶ路線を中心に、空港内を運行していますので、空港にお越しいただく機会がありましたら、水素バスならではの静かで快適な乗り心地をぜひ味わってみてくださいね!



関西エアポートグループは、引き続き空港関連事業者と連携し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

▶問合せ/関西国際空港案内 ☎455-2500



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

☀ 幼児教室のお知らせ

- ▶日時／5月18日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、先着5組までといたします。
- ▶内容／ふれあい遊び
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
- ※警報とまん延防止等重点措置や緊急事態宣言発令時は中止
- ▶問合せ／淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)

☀ 親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時／○5月11日(水)10時30分～11時30分
保育士によるふれあい遊びがあります。
 - 5月25日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。
 - 6月8日(水)10時30分～11時30分
保育士によるふれあい遊びと保健師の育児相談。
 - ▶場所／望海坂第1集会所
 - ▶参加費／1家族につき年間300円(令和5年3月末まで)
 - ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

☀ プレパパプレママ交流会 (両親教室・要予約)

- これからお母さんになれる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。パパ・ママ参加しませんか?
- ▶日時／○1回目／6月5日(日) ○2回目／6月12日(日)
○3回目／6月16日(木)
 - ▶時間／10時～12時
 - ▶場所／保健センター(3回目は子育て支援センター)
 - ※予約制です。保健センターまでお電話ください。
 - ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

☀ 園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／5月24日(火)10時～11時(要予約)
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時と警報およびまん延防止等重点措置や緊急事態宣言発令時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所 ○淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共) ○深日保育所 ☎492-4955(FAX共) ○多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

地域おこし協力隊通信 vol.18

岬町のみなさまこんにちは、地域おこし協力隊の根田です。誕生日が4月の私は、また一つ歳を重ねました。学生時代は誰よりも早く年を重ねるのがうれしかったのですが、大人になると少し遅い方が良いような気がします。気にすることなく素敵に年を重ねたいものです。

気温が暖かくなると外へ出ているいろんなことにチャレンジしたくなります。先日、大阪ゴルフクラブさんに初めて行きました。インスタグラムの海ピクニック撮影でときめきビーチにも出かけました。岬町でおこなわれているさまざまな企画にも出かけていきたいと思います。新しい

出会いにワクワクしながら、日々を過ごしていきます。岬町交流館「ミサキノヒトフク」においてもさまざまな企画を考えていきますので、「こんなことをやったらいいのに」などありましたら、atukonda69@gmail.comまでメールをください。一緒にワクワクすることをしていきましょう。よろしくお願いします。

▶問合せ／まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775(企画)



地域おこし
協力隊 根田

まちづくり
交流館HP



みさきおこし
チャンネル



地域おこし協力隊って?

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業をおこなっています。ぜひお越しください。



🍎 アップル館からお知らせ 🍎

2022年こども読書週間標語“ひとみキラキラ 本にどきどき”

「来館スタンプラリー」本をかりてスタンプを貯めよう。(3個貯まると景品が貰えます。)は5月28日(土)で終了します。

〇らくがきクラブ

▶日時／5月8日(日)14時～15時

※汚れても良い服装でお越しください。

※申し込み不要



〇親子で楽しむわらべうた

▶日時／5月22日(日)14時～14時30分

▶対象／0才～1才

〇定例おたのしみ会

▶日時／5月28日(土)14時～15時

▶内容／工作・紙芝居等をします。



※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)



ミニ手話コーナー

テーマ「行楽」



「楽しい・嬉しい」

胸の正面で交互に上下させます。

※表情で楽しそうに、嬉しそうにするととても伝わりやすいですよ！



「遊ぶ・ゲーム」

両手の人差し指を立てて、顔の横あたりで交互に前後動かします。

※表情はとっても楽しそうにすると伝わりやすいですよ！

手話は目で見る言葉です。顔もあわせて表情豊かに表します。(左右どちらでも大丈夫です。利き手でやってみましょう。)

図書室だより



本の紹介

女盛りは不満盛り

著者:内館 牧子

テスカポリトカ

著者:佐藤 究

星落ちて、なお

著者:澤田 瞳子

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間 生後5か月～8か月)	5月27日(金) 13時30分～14時	▶場所／保健センター
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方(令和5年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。) ②満40歳以上の生活保護世帯の方	5月19日(木) 5月20日(金) 9時30分～11時30分	▶場所／ 5月19日(木)岬町立保健センター 5月20日(金)町民体育館 ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和58年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上(初回に限る。)	5月20日(金) 9時30分～11時30分	
歯科健診	満15歳以上		
胃がん検診	満40歳以上の方	5月19日(木) 5月20日(金) 9時30分～11時	▶場所／ 5月19日(木)岬町立保健センター 5月20日(金)町民体育館 ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	5月19日(木) 5月20日(金) 9時30分～11時30分	▶場所／ 5月19日(木)岬町立保健センター 5月20日(金)町民体育館 ※費用無料 ※要予約 ※(注2)

(注1)生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

(注2)上記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りに来てください。(土・日曜日はお休みです。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(25P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「R4年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



税務署からのお知らせ

税



○令和3年分所得税等の申告・納付期限の延長をされた方の振替日について

税目	振替日
申告所得税および復興特別所得税 ※3月16日(水)～4月15日(金)までに申告された方	令和4年5月31日(火)
個人事業者の消費税および地方消費税 ※4月1日(金)～4月15日(金)までに申告された方	令和4年5月26日(木)

(注1)残高不足等で振替納税できなかった場合には、延滞税の納付が必要となる場合がありますので、事前に預貯金残高をご確認ください。

(注2)振替納税をご利用の方は、延納届出をした場合でも、上記振替日に納税額の全額が引き落としされます。

○相談の事前予約のお願い

税務署では、相談の事前予約制を実施しています。

相談内容が申告または納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場

合には、所轄の税務署に事前に相談日時の予約をお願いします。

なお、入場整理券の発行(LINEによる事前発行を含む)は4月15日をもって終了しました。

▶問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471

令和4年度の納付月のお知らせ

令和4年度の税目別納付期限は次のとおりです。納付期限までに、お近くの金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(PayPay・LINE Pay・PayB・支払秘書)にて納付願います。

口座振替(または郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高を確認願います。

税目／期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日(火)	5月31日(火)	8月1日(月)	9月30日(金)	11月30日(水)
町府民税	6月30日(木)	6月30日(木)	8月31日(水)	10月31日(月)	12月26日(月)
軽自動車税 (種別割)	5月30日(月)				

▶問合せ／税務課 納税係 ☎492-2765

募集



水なす+
きくなアカデミー
第2期を募集します！

J A 大阪泉州管内での就農を目指す方を対象に、座学+プロの農業者の下での実践を通じて、特産品である水なすときくなの栽培技術を学べる講座がスタートします！

ご興味のある方は、左記の2次元コードからホームページをご確認ください。

▼問合せ／大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課
☎43910167(直通)



令和4年度霊地使用者 募集概要

海が見える緑の公園墓地、大阪市設泉南メモリアルパークの令和4年度の使用申し込みを次の要領で受け付けます。募集のリーフレットは、泉南メモリアルパーク管理事務所および岬町役場にあります。

■募集霊地

- ▶所在地／大阪府阪南市箱作2603番地の1
- ▶募集霊地数／岬町、大阪市、その他居住者向けに2,517霊地（一般区：44、割増区：22、再募集霊地：2,451）
- ▶様式／芝生式霊地
- ▶面積（1霊地当たり）／3.025㎡（2.75m×1.1m）

令和4年度使用料・管理料

区分	岬町民優遇使用料（永代）	管理料（20年分前納）
一般区	791,200円	270,000円
再募集霊地	632,500円	270,000円
割増区	909,800円	270,000円
再募集霊地	727,300円	270,000円

- ▶申込者資格／岬町に住所のある方に限ります。ただし、1世帯1霊地に限ります。
- ▶受付期間／令和4年4月15日（金）～令和5年3月8日（水）
- ▶受付時間／9時30分～16時 ※先着順受付で申込みと同時に使用霊地が決定します。
- ▶受付場所／大阪市設泉南メモリアルパーク管理事務所（年中無休）
指定管理者 都市霊園管理グループ 阪南市箱作2603番地の1 ☎476-2332
- ▶申込みに必要なもの／住民票（本籍記載されたもの）※発行日より3カ月以内のもの
本人確認書類（運転免許証など）
- ▶問合せ／泉南メモリアルパーク管理事務所 ☎476-2332

その他



ゴールデンウィークに 海釣りに行かれる方へ！

■安全への備えは万全ですか？

- ①転落に備えてライフジャケットを着用しよう！
- ②落ちても助けを呼べるように携帯電話は防水パックに入れよう！

③救助要請は海上保安庁直通の118番へ！

海上保安庁ではこの3つを『自己救命策の確保』として呼びかけています。特にお子様には子供用のライフジャケットの着用を！（海遊びの安全情報は左記の2次元コードからご覧ください。）

▼問合せ／関西空港海上保安航空基地 ☎455-1123
36、岸和田海上保安署 ☎422-13592



多奈川小学校 PTA主催廃品回収の お知らせ

令和4年度第1回目のPTA主催廃品回収を、感染症拡大防止策を講じながら実施する予定です。ご協力のいただける方は、各地区の回収方法に沿ってお出しく下さい。

牛乳パックはトイレレットペーパーにリサイクルしていただきますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ助かります。廃品回収の収益金は子どもたちのために有意義に活用させていただきます。みなさま方のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

なお、今後の社会情勢によって、廃品回収の延期や中止、実施方法の変更などが生じた場合は、学校だよりや掲示板等でお知らせします。何卒ご了承くださいますよう、よろしく願います。

▼実施日時／5月22日（日）8時～（小雨決行）

▼問合せ／多奈川小学校 ☎495-15028



みさつきービジネスプラン コンテスト2021 審査結果

みさつきービジネスプラン
コンテスト2021にご応募
いただきました多数のビジネ
スプランのうち、左記のお
り最優秀賞および優秀賞が
決定しました。受賞された各
プランは、今後、事業の実現
に向けて準備が進められる
予定です。

■最優秀賞

株式会社 陸水

代表取締役／奈須悠記

▼プラン名／陸上養殖魚の生
産・販売

▼概要／岬町多奈川にて大
阪初の大型陸上養殖場を建
設し、寄生虫、食中毒フリーの
養殖魚の飼育販売をおこな
い、岬町を代表する水産名物
の創出を図る。

■優秀賞

宗教法人 西林寺

大崎 智子

▼プラン名／寺カフェキリク

▼概要／お寺という非日常
的な空間でランチやスイーツ、
お茶を楽しむ”和”のカフェを
展開し、老若男女が気軽に集

まるコミュニティの場、地域活
性化の場を創出すること
を目指す。

▼問合せ／企画地方創生課

☎492-2775

国民年金付加保険料 について

国民年金第1号被保険者
ならびに任意加入被保険者
(65歳以上の方を除く)は、
定額保険料に付加保険料を
上乗せして納めることで、受
給する年金額を増やせます。
また、付加保険料の月額料金
については400円となり、
将来年金を受給する際の付
加年金額(年額)は「200円
×付加保険料納付月数」で計
算し、2年以上受け取ると支
払った付加保険料以上の年金
が受け取れます。

詳しくは、お問い合わせく
ださい。

▼問合せ／貝塚年金事務所

☎431-1122、役場保

険年金課 ☎492-2705

5月14日(土)～5月20日(金)は ギャンブル等依存症問題啓発週間です

あなた自身やあなたの周りの方で、ギャンブル等をやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

依存症の 相談窓口	大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818	平日／9時～17時45分 第2・第4土曜日／9時～17時30分
	おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999	土曜・日曜日／13時～17時
	泉佐野保健所 ☎462-7701	平日／9時～17時45分

なお、依存症に関する詳しい情報は、大阪依存症包括支援拠点のホームページをご覧ください。

▶問合せ／大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524

大阪 依存症包括支援拠点

検索



院長
白井 威人



しらい眼科

目のかすみでお悩みの方は、
しらい眼科にお越しください。

白内障手術
緑内障・糖尿病検診

診療時間	月	火	水	木	金	土・日・祝
10:00～13:00	○	休	○	○	○	○
14:30～19:00	○	休	○	○	○	14:00～18:00まで

◎受付は診療時間終了の30分前までとなります。

求人募集 | 視能訓練士・医療事務 ※詳しくは、お問合せ下さい。

イオンモール和歌山内(B1F) ☎073-452-1113 土・日・祝診療

しらい眼科りんくう泉南 ☎072-482-1707 イオンモールりんくう泉南 2F / 休診: 月・水・祝日 しらい眼科 検索

上記の広告に関するお問い合わせは、合同会社 IM総合企画へ ☎072-275-5449



手話講習会(入門・基礎)受講された方

手話講習会(奉仕員養成コース)のご案内です。

今年度も、手話技術習得および手話通訳者の養成を目指し、手話講習会(奉仕員養成コース)を開催します。入門・基礎コース修了された方はぜひご参加ください。

※過去に奉仕員養成コースを受けられた方もぜひご参加ください。(他市町で入門・基礎課程受講された方もぜひどうぞ!)

▶対象者／入門・基礎講習修了された方

▶開催日／令和4年5月～令和5年3月 ※第3火曜日／全11～12回

▶開催時刻／14時～16時

▶開催場所／岬町住民活動センターおよび第2庁舎1階会議室

▶参加費用／無料

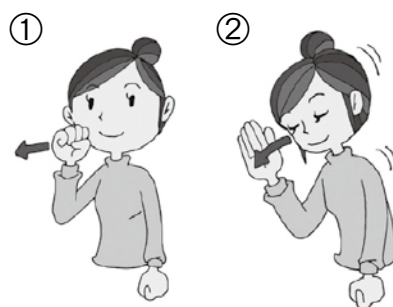
▶申込方法／令和4年5月13日(金)までに地域福祉課窓口または電話による申し込みをお願いします。

▶問合せ／地域福祉課 地域福祉係 ☎492-2700

「よろしくお願いします」を表す手話です。

①右手の握りこぶしを鼻にあて、少し軽く前に出します。

②手を開き、指をそろえて鼻のところから前に少し出します。



町営住宅入居者募集

岬町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅

多奈川小田平住宅…3戸(改良住宅・耐火構造2階建て)

多奈川平野北住宅…1戸(改良住宅・耐火構造2階建て)

※犬、猫など動物の飼育はできません。

■募集区分および戸数

○一般世帯向け…2戸

多奈川小田平住宅901(3LDK)、多奈川平野北住宅901(3LDK)

○新婚・子育て世帯向け…2戸

多奈川小田平住宅2001(3LDK)、多奈川小田平住宅2902(3LDK)

■応募者資格

申込みにあたっては、住戸タイプ別の原則としての入居人数基準および収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。

■応募期間

5月9日(月)～20日(金)

※応募期間後に空き住戸がある場合は、6月30日(木)まで引き続き随時募集をおこないます。

■申込用紙の配付場所

次の窓口で応募期間中配付します。

○役場建築課 住宅管理係

☎492-2736(9時～17時30分)

○淡輪公民館、ピアツア5、道の駅みさき、道の駅とっとパーク小島、大阪府住宅相談室(府庁別館1階)

■申込書の提出先・問合せ

建築課 住宅管理係

☎492-2736(9時～17時30分)

※詳細は募集案内、またはホームページをご覧ください。



精神保健福祉講座

■精神障がいについて

■当事者の方の体験談

▼日時／6月7日(火) 14時
～16時▼場所／さつき園3階食堂
(阪南市鳥取中9番地の1)▼講師／村上真先生(そう
しん堂クリニック)

長島陽一氏(ピアサポーター)

▼対象／阪南市、岬町に在
住、勤務されている方▼定員／先着30名(申し込み
は電話およびFAXでお願い
いたします。)

▼参加費／無料

▼申込み・問合せ／まつのき
園 ☎471-6863、FAX 4
71-6866(平日9時～
17時)

戦没者追悼式執行について(ご案内)

下記により令和4年度の戦没者追悼式を執行しますので、ぜひご参列ください。

▶日時／5月28日(土)10時～(開場9時)

▶場所／岬町立町民体育館(淡輪)

▶履物／上履きは各自ご持参願います。

▶備考／新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用にご協力をお願いします。また、発熱や咳等の症状がある場合は、ご参列をご遠慮ください。

当日は、バスでご遺族を送迎しますので、最寄り所定の場所からバスにご乗車ください。

淡輪地区のご遺族は、直接式場へご参集ください。

定刻に間に合わずバスに乗り遅れた方は、電車または他の方法で式場へお越しください。バスは下記時刻表のとおり運行しますが、交通事情により、当日バスの到着時刻に若干変更を余儀なくされる場合があります。(お帰りのバスは各地区1回運行します。11時出発予定です。)

■追悼式ご参列のご遺族送迎バスの停車地名および時刻表

バス停車場所	出発時刻
小島漁業組合前	9時00分
楠木バス停	9時04分
極楽橋バス停	9時06分
新谷川橋	9時10分
谷川東バス停	9時12分
多奈川駅前	9時15分
役場前	9時17分
深日小学校前 歩道橋	9時20分
町民体育館到着	9時35分

バス停車場所 (孝子地区)	出発時刻
上孝子鳥花橋	9時10分
孝子駅前	9時15分
下孝子旧バス停	9時20分
途中、停車しません。	
町民体育館到着	9時45分

▶問合せ／地域福祉課 ☎492-2700



犯罪発生、 何にもさ泉南警察 (なんにもさせん!!) 地域一丸

子どもに対する声かけや不審者に注意！

明るい時間が長くなり、お子さん同士で遊びに出掛ける機会が増えるかと思えます。

一人の時や周りに大人がいない場所、不審者が声を掛けてくる可能性が高く、注意が必要です。

お子さんに、

○どこに出掛けるか、必ず家族に言ってから出掛ける。

○知らない人や、知っている人でも誰にも言わずについていかない。

○暗い時間や人通りの少ない道の一人歩きはできるだけ避けましょう。

○時々後ろを振り向いて、不審者につけられていないか確認しましょう。

○防犯ブザーを身につけるなどの対策をしましょう。

○恐怖を感じたら大声で助けを求めましょう。

等と防犯意識を持たせるよう指導し、何かあればすぐに

泉南警察署までご連絡ください。

▼問合せ／泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会 ☎47111234

放火されない 街づくりをしましょう

■放火防止のポイント

○家の周りに燃えやすいものを置かない。

○門や通用口、物置、車庫等のドアは施錠する。

○外灯等を設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする。

○郵便受けの新聞やチラシは、必ず屋内に取り込む。

○ゴミは指定収集日の朝に出す。

○隣近所で声をかけあい、地域で見守りをする。

▼問合せ／泉州南広域消防本部 警防部予防課 ☎46910886



「人権擁護委員の日」 特設人権相談のお知らせ

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、基本的人権尊重が社会生活で実現されるようさまざまな活動をおこなっています。

岬町では、この活動の一環として、左記のとおり岬町人権擁護委員による特設相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守されますので、人権に関わる問題で悩んでいる方は、この機会にぜひご相談ください。

▼日時／6月1日(水)10時30分～12時、13時30分～15時

※新型コロナウイルス蔓延の影響で中止または電話相談等に変更する可能性があります。

▼費用／無料

▼予約／不要

▼場所／岬町役場内 住民活動センター

▼問合せ／人権推進課 ☎49212773

成年後見制度説明会

「あなたの地域で“繋がる”“広がる”総合支援型の成年後見制度」

▶開催日時／5月18日(水)14時～15時頃(大阪家庭裁判所主催・Zoomによるオンライン配信)

▶対象者および募集人数／大阪府在住の成年後見制度を利用していない一般の方50万人

▶申込先および申込方法／大阪家庭裁判所のウェブメールアドレス(fc.oos.jinji@wm.courts.jp)宛てに、以下の内容を記載した電子メールを送信する。

※先着順

○件名／憲法週間行事申込み

○本文／①氏名(ふりがな)、②電話番号、③参加時のニックネーム(表示名)、および④質問事項(任意)

▶申込開始日／4月27日(水)

▶申込締切日／5月13日(金)※定員に達し次第、受付終了

▶問合せ／大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 ☎06-6943-5692(直通)



生まれ変わる

岬町成人祭の新たな
名称を公募します！

令和4年4月1日から成年年齢が18歳になりました。

岬町では、成人となったことを祝い励ます会として、毎年1月に「成人祭」をおこなって

いました。本来ならば、式典対象者は18歳とするところですが、受験や就職活動など、人生において大切な選択期を迎える年齢であることを考慮し、式典は引き続き20歳でおこなうこととしました。

そこで、生まれ変わるこの式典の名称を住民のみなさまに選んでいただきたく、名称公募をおこないます。次の候補より、お選びください。

A「二十歳のつどい」

B「二十歳を祝う会」

C「二十歳謳歌式」

D「その他(自由入力)」

▼応募方法／岬町ホームページの式典名称公募のページに応募フォームのリンクがあります。そこからご応募ください。(2次元コードでもアンケートページに直接リンクします。)

▼応募期間／5月1日(日)～5月14日(土)まで

▼応募資格／岬町にお住まいの全住民のみなさま(応募フォームでお住まいの地区と年齢を伺います。)

▼結果について／岬日より7月号およびホームページにて結果発表します。

▼問合せ／生涯学習課 ☎49212715

風しんワクチン等
接種費用を
助成しています

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、左記の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

▼対象者／岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された以下の方で

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②妊婦の配偶者

▼助成期間／令和5年3月31日まで

▼対象ワクチン／麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼助成額／全額助成※上限として、MRワクチン1万43

円、風しんワクチン6501円

※接種方法・指定医療機関等詳しくは、岬町ホームページ(2次元コード)をご覧ください。

▼問合せ／岬町立保健センター ☎49412424、49412425



救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。

申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページをご覧ください。

■上級救命講習(年5回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

■応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

■応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

■問合せ

○泉州南広域消防本部 警防部警備課(平日9時～17時30分)

☎469-0119、☎460-2119

※救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。

○岬消防署 ☎492-0119



「宅地防災月間」5月1日～5月31日

5月は「宅地防災月間」です。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期の前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

①防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

②宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環として中止または延期する場合があります。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

- 1.石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
- 2.石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- 3.地盤は沈下していませんか。
- 4.排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▶問合せ／宅地防災に関するご相談は

○大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室
審査指導課

☎06-6210-9722(直通)

○役場建築課

☎492-2746



400ml献血にご協力ください

▼日時／5月18日(水)10時～12時、13時～16時

▼対象／400ml献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳。※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／岬町役場

※新型コロナウイルスワクチン(ファイザー・モデルナ)を接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力いただくことが可能です。

▼問合せ／保健センター ☎49412424

ペットボトルの出し方に注意してください

ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、ペットボトルの分別収集をおこなっています。

最近、ご家庭から排出されるペットボトルについて、誤った出し方のものがたくさんありますので、より一層の分別の徹底にみなさまのご協力をお願いします。

人の動き

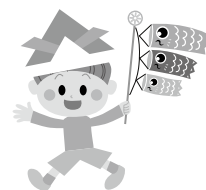
令和4年4月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,397	14,880	7,003	7,877
前月比	-25	-97	-44	-53
前年同月比	-62	-287	-118	-169

します。
ペットボトルを出す時は、
①ペットボトルの中を水で軽くすすいでください。
②ペットボトルのはずしたキャップとラベルはプラスチックごみとなります。
③汚れているペットボトルは、可燃ごみとして出してください。
この3点を再度徹底した上で、第2、第4水曜日に出してください。
▼問合せ／生活環境課 ☎49212714



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3〈憲法記念日〉	4〈みどりの日〉	5〈こどもの日〉 裸足キッズ大集合!(P12)	6	7
ア	アピ生歴	淡ア生歴	淡ア生歴	淡ア生歴	淡アとみ	
8 らくがきクラブ (P14)	9 乳幼児育児健康 相談(4月号)	10	11 出張ほのぼのク ラブ(P13) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P25)	12	13 消費者相談 (P25)	14 5月の散策会 (P11)
	アピさ生歴観	淡ア歴	み		と	
15 ビーチバレー教室 (P11)	16	17 人権相談、相続・ 遺言相談(P25)	18 幼児教室(P13) 献血(P23) 行政相談(P25)	19 特定健診、他 各種がん検診 (P15)	20 特定健診、他 各種がん検診 (P15)	21 多奈川ビオトー プで自然観察会 (P11)
ア	アピさ生歴観	淡ア歴	み		と	
22 親子で楽しむわ らべうた(P14) 多奈川小学校 PTA主催廃品回 収(P17)	23	24 園庭遊び(P13)	25 出張ほのぼのク ラブ(P13) 法律相談、障が い者相談(P25)	26	27 BCG予防接種 (P15)	28 定例おたのしみ 会(P14)
	アピさ生歴観	淡ア歴	み		と	
29	30	31	1	2	3	4
ア	アピさ生歴観	淡ア歴				

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
 生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日
 観=みさき公園駅前観光案内所休所日 み=みさき公園休園日 ※7月1日から町立みさき公園が一部先行開園しています。

※みさき公園住民票・印鑑証明書発行コーナー開所日は毎週火、木、土曜(祝日を除く)の9時30分～15時30分です。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	5月11日(水)・25日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(2次元コード)から も申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	5月18日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 5月25日(水)13時～15時	○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	5月13日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	5月17日(火)13時30分～15時 6月21日(火)13時30分～15時	○監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	水・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	火・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	6月6日(月) 10時～11時30分(対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	5月17日(火)13時～16時 ※行政書士による相談をおこないます。	○第2庁舎1階会議室 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しています。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
		○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	5月11日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

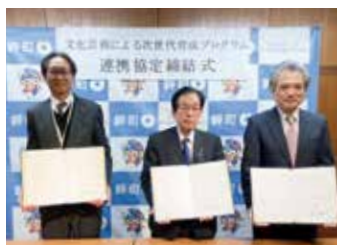




大阪二十一世紀協会様と事業連携協定の締結式をおこないました

芸術のすそ野を広げると共に、社会に必要とされる人材の育成を図ることを目的に、岬町、岬町教育委員会、関西・大阪二十一世紀協会の三者で事業連携協定の締結式をおこないました。

▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719



和泉チエン株式会社様からバスケットボールの寄附をいただきました

和泉チエン株式会社様から、町内の各小中学校へバスケットボールの寄附をいただきました。

各小中学校の授業や部活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719



久保良一様 令和3年度日本スポーツ少年団顕彰を受賞

岬柔道スポーツ少年団の指導者として永年指南しておられる久保良一様が令和3年度日本スポーツ少年団顕彰(優秀指導者の部)を受賞しました。

この度の受賞を心よりお祝いするとともに、岬町のスポーツ振興にご尽力いただいたことを深く感謝申し上げます。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



大野照代様 令和3年度近畿スポーツ推進委員協議会功労者表彰を受賞

岬町スポーツ推進協議会委員として永年にわたり町内のスポーツ振興に寄与しておられる大野照代様が令和3年度近畿スポーツ推進委員協議会功労者表彰を受賞しました。

この度の受賞を心よりお祝いするとともに、岬町のスポーツ振興にご尽力いただいたことを深く感謝申し上げます。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



Instagram photoコーナー

岬町公式ハッシュタグ「#誰かに見せたい岬町」を付けて投稿された岬町の素敵な場所や景色などの写真の中から、ピックアップして岬だよりで紹介します。

@kengohkijiさん



【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

公式LINE



公式Instagram



公式Facebook



ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp>

